

甲斐市役所に来庁し、転出届を行う際の持ち物

- 転出届をする際の甲斐市役所への持ち物です。各手続きに該当しない場合は必要ありません。
 ○問い合わせ先は所管課の電話番号を記載しておりますが、転出届の手続きは、甲斐市役所（3庁舎）のいずれか最寄りの窓口で行えます。

	持ち物	手続きのご案内	問い合わせ先
全般	本人確認書類	窓口で本人確認等をさせていただきます。 本人確認書類…マイナンバーカード、運転免許証、在留カード等	市民戸籍課 ☎055-278-1664
印鑑登録	印鑑登録証 または、市民カード	返納いただきます。	市民戸籍課 ☎055-278-1664
国民健康保険等	国民健康保険被保険者証 限度額適用・標準負担額減額認定証 特定疾病療養受療証	転出（予定）日をもって資格がなくなります。 各証は返納、またはご自身で破棄してください。 国民健康保険税は加入月数に応じて精算させていただきます。	保険課 ☎055-278-1665
国民年金	年金手帳等基礎年金番号がわかるもの	海外へ転出する場合、 ①資格喪失手続きが必要です。 ②任意加入を希望される方は、申請が必要です。	
後期高齢者医療	後期高齢者医療被保険者証 後期高齢者医療限度額適用認定証 後期高齢者医療特定疾病療養受給証	被保険者証等は転出（予定）日をもって、使用不可となります。 返納（郵送可）、またはご自身で破棄してください。 県外へ転出する場合、負担区分証明書を発行するため申請が必要です。 返納（郵送可）、またはご自身で破棄してください。	長寿推進課 ☎055-278-1693
介護保険	介護保険被保険者証（緑色） 介護保険負担割合証（ピンク色） 介護保険負担限度額認定証（白色）	（65才以上の方） 返納いただきます。 要介護・要支援認定を受けている方には、「介護保険受給資格証明書」を交付します。 （介護サービスをお使いの方） 返納いただきます。 （限度額認定を受けている方） 返納いただきます。	

	持ち物	手続きのご案内	問い合わせ先
介護保険	社会福祉法人等利用者負担軽減確認証（薄水色）	（社会福祉法人等利用者負担軽減を受けている方）返納いただきます。	長寿推進課 ☎055-278-1693
	通帳・印鑑	介護保険料の還付が発生する場合に、介護保険料還付請求書に記入、押印していただきます。	
子ども	子ども医療費助成金受給資格者証	返納いただきます。	子育て支援課 ☎055-278-1692
	ひとり親医療費助成金受給資格者証	返納いただきます。	
	チャイルドシート（市が貸与したもの）	貸し出しは市内在住者に限りますので、転出前に市民活動支援課、または委託業者に返却してください。	市民活動支援課 ☎055-278-1704
障がい	療育手帳	県外に転出…返納いただきます。 県内に転出…手続きはありません。	障がい者支援課 ☎055-267-7287
	精神障害者保健福祉手帳		
	自立支援医療（精神通院）受給者証		
	自立支援医療（更生・育成）受給者証	返納いただきます。	
	重度心身障がい者医療費助成金受給資格者証		
	重度心身障がい者（児）等タクシー助成券	喪失手続きが必要です。	
甲斐市中心身障がい者（児）福祉手当			
バイク	原動機付自動車（125cc以下）	標識交付証明書、ナンバープレート、本人確認の書類を持参のうえ、廃車（甲斐市のナンバープレートの返納）の手続きをしてください。	税務課 ☎055-278-1663
市営住宅	市営住宅退去届	市と入居者本人（又は家族の方）との立ち会いのうえ、退去検査（修繕箇所等の点検）を行いますので、日程の調整を行います。	建設課 ☎055-278-1668
	市営住宅敷金口座振込依頼書	退去検査後、入居契約時にお預かりした敷金を全額返金いたします。	
	市営住宅世帯員異動届出書	入居世帯員の人数変更の手続きを行います。 ※家賃が変更となる場合があります。	